

# 新市建設計画（素案）の概要

新市建設計画とは、合併後のまちづくりのビジョンを示すものです。さいたま市・岩槻市任意合併協議会では、現在、新市建設計画の策定を進めているところですが、このたび財政計画を除く素案を取りまとめましたので、その概要を紹介します。

## 合併の必要性と効果

地方分権が進むなか、自立的かつ効率的、合理的に行政サービスを提供する体制を整備する必要があり、市町村合併はその有効な手段となるものです。

さいたま市と岩槻市は、東武野田線のほか、県道さいたま春日部線や国道16号、463号などにより結ばれ、埼玉高速鉄道線浦和美園駅周辺では市境を挟んで一体的な市街地の形成が進められており、通勤・通学や買物などの日常生活や都市機能上の結びつきを深めています。

歴史的には、中山道を軸に都市形成を進めた県都さいたま市と、城下町、日光御成道の宿場町として発展した岩槻市という特徴があり、また、高度な商業業務機能の集積した政令指定都市さいたま市と、人形という伝統工芸に象徴される歴史文化に彩られた岩槻市という個性があります。

2市の合併により、このような特性を生かした一体的な都市形成が可能となります。

### 多様となる地域資源を活用した、ヒト・モノ・情報の集まる活力ある都市の形成

さいたま市には高い商業・業務機能の集積があり、盆栽やサッカーなどの地域資源に加え、人形という江戸時代から続く伝統産業や寺社など歴史文化資源の豊富な岩槻市と合併することにより、都市の魅力がさらに多彩となります。

また、見沼田圃に加え、綾瀬川、元荒川や斜面林など緑の資源もより豊かになり、さらに、東北自動車道の岩槻ICを北の拠点、東北自動車道の浦和IC、東京外かく環状道路の浦和ICを南の拠点として、高速道路網も充実することとなります。

このように、都市づくりに活用すべき資源が一層多様となり、政令指定都市として、また、首都圏の一翼を担う都市としての発展性がさらに高まります。

### 共通する課題に対する取り組みの強化

さいたま市と岩槻市の境を挟んで広がる浦和東部・岩槻南部地域では、文化・スポーツ・娯楽機能を核に国際的な交流拠点の形成を目指す「国際アメニティタウン構想」に基づくまちづくりが進められており、運輸政策審議会の答申を踏まえた地下鉄7号線の延伸とともに、両市にまたがる広域的課題への総合的な取り組み体制が強化されることとなります。

また、見沼田圃から綾瀬川にかけての空間は、それぞれの市を代表する自然資源であり、その維持、保全、創造に向けた取り組みを一体的、効果的に推進できるようになります。

## ▶大都市としての特性の活用と魅力の向上

岩槻市の市域が区になり、新たに区民会議が設置されることにより、これまでの市民の主体的なまちづくり活動の蓄積を生かしつつ、身近できめ細かなまちづくりの体制が一層整備されることとなります。

さいたま市においても、岩槻市の歴史的資源などを活用することにより、首都圏での個性豊かな大都市として、その魅力が一層高まっています。

## 新市建設計画の策定方針

趣 旨	さいたま市と岩槻市との合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に進めることを目的に、両市の一体性の速やかな確立及び地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため具体的な施策の方向を示すものとします。
構 成	本計画は、新市建設の基本方針、事業計画及び財政計画を中心に構成します。
期 間	本計画の期間は、合併年度及びこれに続く 10 か年度とします。
対象区域	本計画は、さいたま市及び岩槻市の区域を対象とします。
計画の基本指針	<p>岩槻市第 3 次総合振興計画を参考に、さいたま市総合振興計画を踏まえた計画とします。</p> <p>地方財政の厳しい状況の下、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本に、真に両市の合併後のまちづくりに資する計画とします。</p> <p>合理的で健全な財政運営に裏付けられた計画とします。</p> <p>地域の特性やバランスを考慮した計画とします。</p>

## 人口の推計

新市の人口は、今後も社会増が引き続き見込まれ、平成 26 年には 129 万 8 千人に達すると推計されます。年齢 3 区分別人口のうち年少人口は、実数としては若干の増加が見込まれますが、総人口に占める構成比は減少すると推計されます。老年人口については、実数は約 1.87 倍に、また、構成比についても 20.9%へと大きく増加し、高齢化が進んでいくと見込まれます。

人口の推計

		平成 2 年 (1990 年)	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 26 年 (2014 年)
総人口(千人)		1,008	1,079	1,133	1,298
実 数 (千人)	年少人口(0～14 歳)	179	169	170	177
	生産年齢人口(15～64 歳)	740	796	817	850
	老年人口(65 歳以上)	87	112	145	271
構成比 (%)	年少人口(0～14 歳)	17.8	15.7	15.0	13.6
	生産年齢人口(15～64 歳)	73.6	73.8	72.2	65.5
	老年人口(65 歳以上)	8.6	10.4	12.8	20.9

# 新市建設の基本方針

## 新市建設の基本理念と将来都市像

### 基本理念

#### 市民と行政の協働

市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働によって、地方分権をリードする市民本位の自立した都市づくりを進めます。

#### 人と自然の尊重

一人ひとりの市民が互いを思いやり、積極的に交流を図りながら、私たちが生きる環境を大切にし、人と自然を尊重した都市づくりを進めます。

#### 未来への希望と責任

さいたま市らしい固有の魅力を創出し、活力に満ち未来への希望にあふれる持続可能な都市づくりを進め、未来に引き継いでいく役割と責任を果たします。

### 将来都市像

#### ▶ 多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市

新市には、新幹線 5 路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、120 万人規模の人口、また、様々な都市機能の集積があります。

さいたま新都心の整備を契機として、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指します。

#### ▶ 見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市

新市には、首都圏有数の自然資源である見沼田圃や荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指します。

#### ▶ 若い力の育つゆとりある生活文化都市

福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都市づくりを進めます。

また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指します。

## 岩槻区域の位置付け

岩槻区域は、古くから城下町として、また日光御成道の宿場町として発展し、歴史的・文化的な雰囲気と緑の多い市街地を有しており、江戸時代から続く地場産業の「人形づくり」は広く全国に知られています。また、その周囲には、台地斜面部に形成された環状の緑地帯、綾瀬川、元荒川などの水辺空間や農地が広がるなど、豊かな水と緑の空間に恵まれています。

岩槻区域においては、これら地域固有の資源を生かし、交流の活性化を通じて拠点性の向上を図りながら、自然と調和した生活の場としての魅力を向上させ、新市の都市づくりにおいて次の役割を果たすものとしします。

### 多核連携型の都市構造における拠点機能

- 地下鉄7号線延伸の促進や東北自動車道の活用をはじめとする道路・交通機能の向上、交流の活性化を通じた都市機能の充実など、岩槻駅周辺地区の拠点性の向上を図り、都心・副都心との連携を深めて、新市全体としてのコンパクトな都市づくりを目指した多核連携型の都市構造における拠点としての役割を担っていくこと。

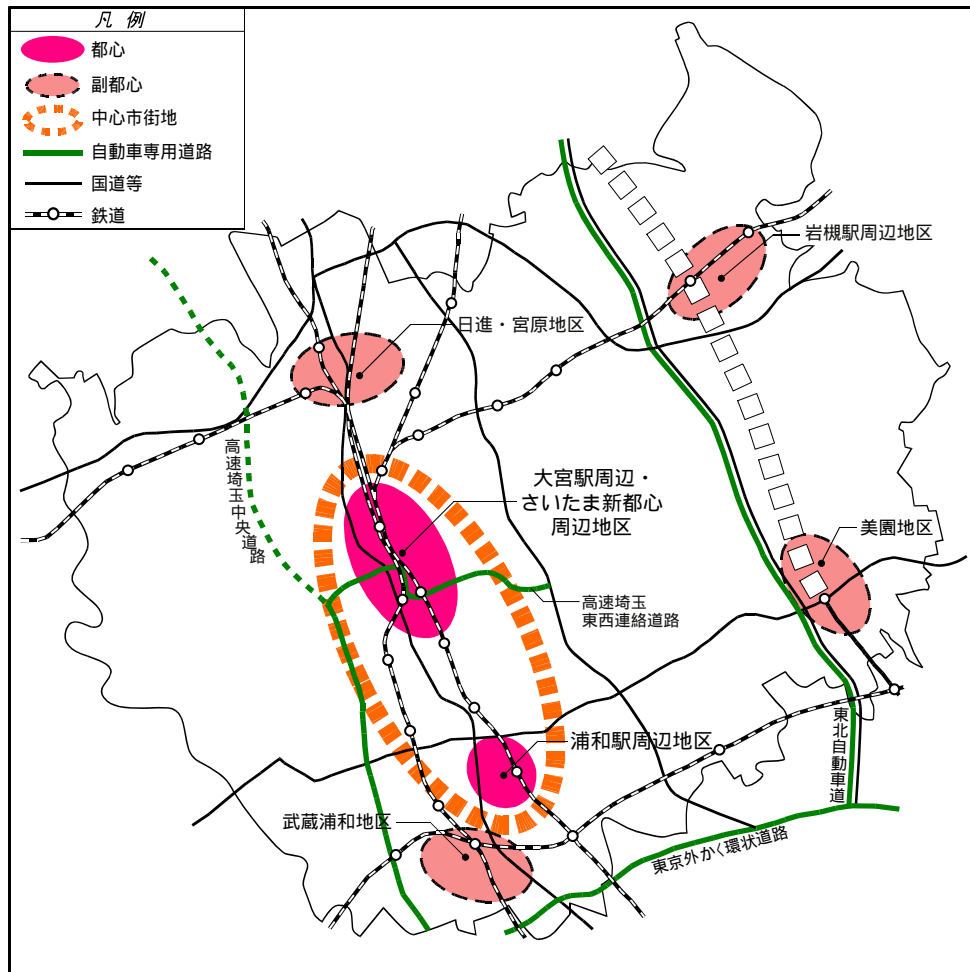
### 特色ある新しい文化の創出と交流の活性化

- 地域固有の歴史・文化や伝統的な「人形づくり」を生かしながら、特色ある新しい地域の文化を形成していくこと。
- 盆栽村などとの連携を進めながら、地域固有の歴史的な文化を広く情報発信して、新市における多様で広域的な交流の拠点を形成していくこと。

### 恵まれた水と緑を生かした居住空間の提供

- 台地上に形成された市街地を環状に取り囲む斜面緑地をはじめとする緑の空間、綾瀬川や元荒川の水辺空間など、周辺の自然環境と調和し、水と緑に恵まれた居住空間を提供していくこと。
- 美園地区と連携した国際アメニティタウンの形成、地下鉄7号線沿線の計画的な整備などを進めていくこと。





< 都心 >

都心(大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区)は、高次都市機能の集積により新市の都市活動の基幹的な役割を果たすもので、業務核都市として首都機能の一翼を担います。

< 副都心 >

副都心(日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区)は、都心と連携しながら、その機能を補完するとともに、新市の都市活動を多様化する役割を果たします。

そのため、都市基盤の整備を進めながら、商業・業務機能など高次都市機能の集積や都心居住の実現、地域に集積する歴史文化資源の活用による交流機能の向上を図り、地域の自然環境を生かしつつ、それぞれの特性に応じた拠点の形成を進めます。

< 地域拠点 >

地域拠点は、行政区レベルでの市民の多様な活動や日常生活の中心となる拠点であり、商業・業務機能の充実と、市民活動や日常生活の利便性を高める都市的な諸機能の集積や文化機能、交流機能、行政サービス機能などの充実を図ります。

## 施策の方向性

新市の一体性の速やかな確立及び地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、「新市建設の基本方針」に基づき、「施策の体系」に沿って、総合的かつ計画的な整備を推進します。

また、都市づくりに当たっては、「市民と行政の協働」と「効果的で効率的な行財政運営」を基調として進めていきます。

### ▶ 市民と行政の協働による都市づくり

情報公開制度の適切な運用、多様な媒体を活用した広報・広聴の充実など、市民と行政の情報の共有を進めるとともに、協働の仕組みづくりを進めながら、政策形成段階、事業計画の策定段階、事業実施段階や施策評価段階など、行政運営の各段階における協働を推進します。

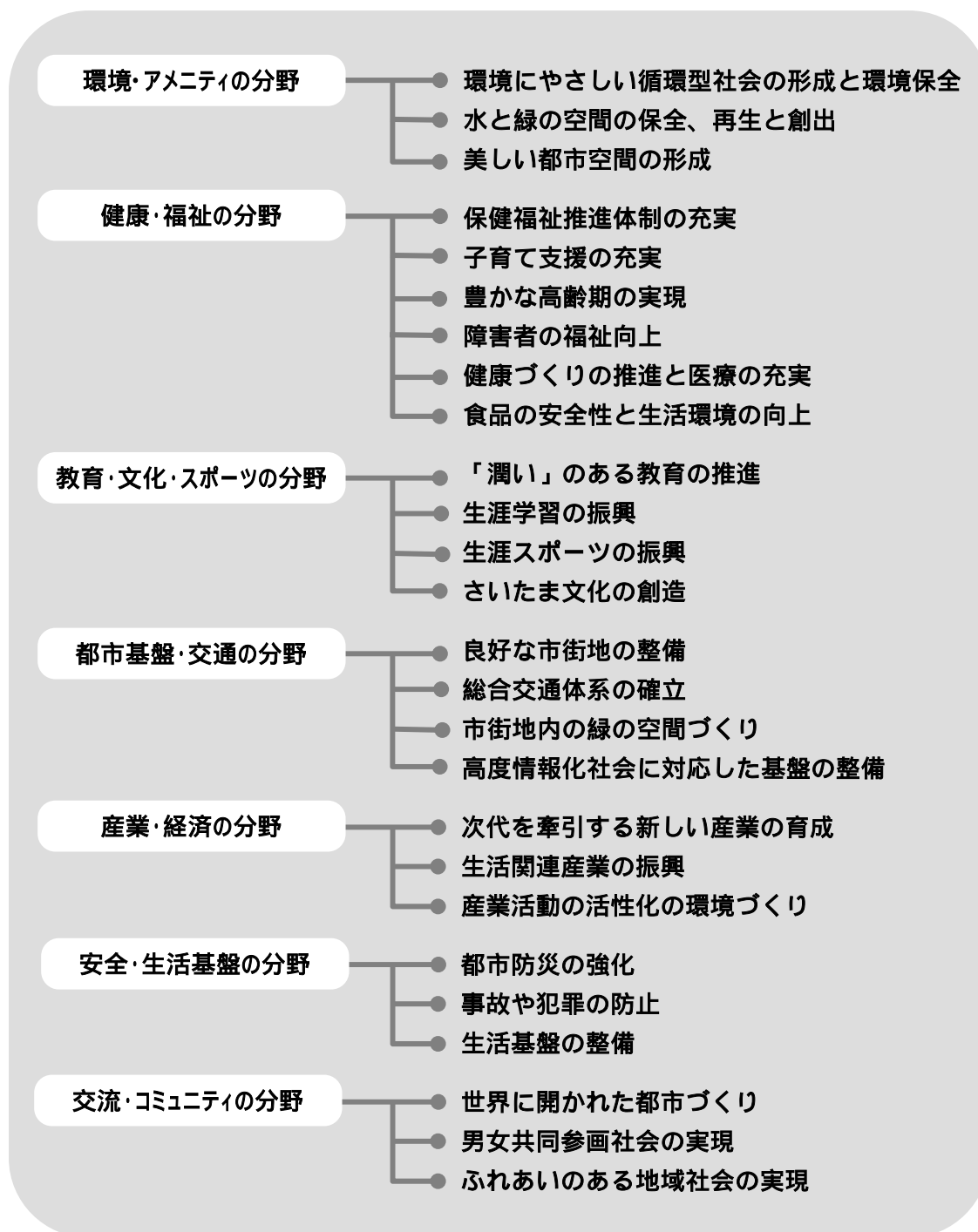
また、市民のボランティア活動やコミュニティ活動をはじめ、多様な自主的活動の活性化に向けて、活動の場の確保・充実、人材育成、情報提供やネットワークづくりなど、積極的な支援を行います。

### ▶ 効果的で効率的な行財政運営による都市づくり

市政運営に当たっては、透明性の向上を基調として、「何をやるか」、「いかに進めるか」という視点を重視して行財政改革を推進するとともに、簡素で効率的な行政組織機構を基本として、職員の能力開発、行政評価システムの構築、PFIの導入による民間参入の促進、電子市役所の構築などに取り組みます。

また、地方財政の厳しい状況に対応できるよう、自主財源の確保、経常的経費の見直し、適切な市有財産の管理など、長期的に安定した財政運営を目指し、財政基盤の確立を図ります。

さらに、政令指定都市としての区役所の整備・充実に努めるとともに、各行政区が独自性を発揮できるよう権限の強化を図ります。あわせて、政令指定都市にふさわしい東日本の交流拠点として21世紀の首都圏を見据えた広域行政を推進します。



新市建設計画(素案)の概要 平成 16 年 3 月

発行:さいたま市・岩槻市任意合併協議会事務局

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館 1 階

TEL 048-814-0297

FAX 048-814-0305

ホームページ <http://business3.plala.or.jp/sai-iwa/>

新市建設計画(素案)は協議会ホームページ、市役所・区役所でもご覧になることができます。